

2027 年 春季 外国人留学生インターンシップ 実施概要

(大学等担当者用)

1. インターンシップ実施時期および実施期間

- ◆ 2027 年 1 月 25 日（月）から 3 月 19 日（金）
- ◆ 実施期間は 5 日～10 日間程度。具体的な日程は、受入企業と参加留学生との調整により決定します。

2. インターンシップ参加対象者

- ① 大学、大学院（以下「大学等」という）に在籍する外国人留学生で、大学等が推薦する者。
- ② (公財)日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 N 2 以上、または同等レベルの日本語能力を有する者。

3. 申込方法・申込期間

◆ 申込方法

以下の書類を大学等で取りまとめのうえ、運営事務局へメールで提出してください。

①「外国人留学生インターンシップ エントリーシート ①～③」

- ▶参加を希望する企業名（第三希望まで）を「外国人留学生インターンシップエントリーシート②（参加希望企業シート）」に記入してください。
- ▶「外国人留学生インターンシップエントリーシート③(志望動機シート)」は、参加希望企業 1 社につき 1 部 作成してください。

②「推薦書」

③「大学等担当者連絡票」

※様式は名古屋外国人雇用サービスセンター（以下「名古屋外セン」という）のホームページからダウンロードしてください。

※メールで提出する際、拡張子の変更はしないようにお願いいたします。

◆ 申込期間

2026 年 9 月 28 日（月）～ 11 月 6 日（金）

4. 参加費・報酬等

参加費は無料です。また、受入企業から報酬（賃金）の支給はありません。通勤費、旅費及び昼食代については、原則として留学生の負担となります（受入企業により支給されることもあります）。

5. マッチング期間・選定方法

◆ マッチング期間

2026 年 11 月 10 日（火）～2027 年 1 月 8 日（金）（予定）

◆ 選定方法

運営事務局は、留学生のエントリーシートを企業へ送付し、選考を依頼します。受入企業はエントリーシートの審査と面接等により、留学生を選考します。受入企業は選考の都度、結果を留学生に連絡します。

マッチングが成立した場合は、運営事務局から「参加決定書」を大学等へ送付します。

◆ 運営事務局による調整

第三希望までの選考でマッチングが成立しない場合、運営事務局において受入企業、留学生の双方に候補を提案し、調整を行うことがあります。

6. 覚書の締結等

◆ 覚書の締結

インターンシップ実施にあたって、大学等と受入企業との間で覚書を締結していただきます。

◆ 誓約書の提出

参加留学生は、インターンシップ中の秘密保持や就業規則の遵守等に関する誓約書を作成し、インターンシップの初日に受入企業へ提出してください。

7. 傷害・損害保険の加入

参加留学生は、インターンシップ中の事故により障害を負った場合や、受入企業または第三者に損害を与えた場合に備え、愛知労働局が保険料を負担する傷害・損害保険に加入します。

8. 事前研修の実施

参加留学生に対し、基本的なビジネスマナー等、企業で研修を受けるうえで最低限必要な留意事項について、以下のとおり研修を行います。**受講は必須となりますので、参加留学生への周知をお願いします。**

日時： 2027 年 1 月 22 日（金）・1 月 25 日（月） 14 時～15 時 30 分

※どちらかの日程を選択。どちらの日程も参加できない場合は、運営事務局へ連絡してください。

場所：ハローワーク名古屋中 10 階 第 3 会議室

9. その他留意事項

- ①受入企業一覧は、9 月 28 日（月）より名古屋外センのホームページに掲載します。（<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-foreigner/>）
- ②参加留学生には、事前研修において、ハローワークへの求職登録を求めます。
- ③参加留学生が受入企業での服務義務に従わない場合や、インターンシップを継続することにより企業の業務に支障が生じる場合には、受入企業の判断により中断することがあります。
- ④エントリーシート情報は、夏季インターンシップの共催者である愛知県と共有することがあります。
- ⑤参加留学生及び企業双方の希望が合わない場合、インターンシップに参加できないことがあります。
- ⑥受入企業は、インターンシップを通じて取得した学生情報を採用活動開始後に限り、活用する場合があります。
- ⑦インターンシップ終了後、名古屋外センから参加留学生及び大学等へ、大学等卒業後の就職状況確認の連絡をする場合があります。